

地域内フィーダー系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細

市町村名： 庄内町

○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事項

(地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条第2項第1号～第4号関係)

1. 地域公共交通確保維持事業の内容及び実施主体に関する詳細
<p>○山形県地域公共交通計画<施策・事業3-2-1>地域内交通ネットワークについて、市内関係者及び隣接地域の意見を踏まえた改善や見直しの検討等を定期的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通活性化協議会 (or 地域公共交通会議等) おける、市内交通ネットワークの課題に関する年〇回程度の定期的な協議・検証、及び、系統・便数・運行ダイヤ等の見直し・改善 (庄内町) ・庄内町外に影響する公共交通の検討・協議 (庄内町) <p>○山形県地域公共交通計画<施策・事業1-1-1><1-2-1>によって整備・運用されている山形県地域公共交通情報共有基盤に対し、GTFS-JP 等のデータを適時適切に提供する。(庄内町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GTFS-JP (GTFS-RT) の作成・提供 (庄内町) ・本町作成のGTFS-JPを反映した乗換検索サイトの市ホームページ等での紹介 (庄内町) ・スクールバスや病院送迎バス等、市内輸送手段のGTFS-JPの作成・提供 (庄内町、事業者) <p>○山形県地域公共交通計画の<施策・事業3-1-1>に基づき、特に本事業の対象路線・サービスが接続する地域間交通ネットワークの維持・強化を図る。(庄内町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通計画の<施策・事業2-1-1>によって導入される交通系ICカードについて、市民や来訪者への普及啓発 (事業者、庄内町) ・本事業対象路線・サービスに対して交通系ICカードの導入の検討 (庄内町、事業者) ・地域間交通ネットワークと市内交通との乗換拠点となる余目駅の整備 (庄内町) <p>○その他、公共交通サービスの利用促進や改善のための事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治会や老人クラブ等で勉強会を実施するなど、サービスの周知と利用促進を呼びかける (庄内町)
2. 運行システムの概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を作成し添付
3. 運行システムの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法・測定方法

○山形県地域公共交通計画 大目標 数値目標 2 の庄内町相当分の達成

- ・ 県全体目標値 (目標年度:R7)

RESASの移動実態数値 (本県への来訪者数等): 県外 60,000 人、県内 70,000 人

- ・ 庄内町目標値 (目標年度:R7)

県外 808 人、県内 3,621 人

○山形県地域公共交通計画 中目標 (3) 数値目標 3 の庄内町相当分の達成

- ・ 県全体目標値 (目標年度:R7)

市町村総合交付金対象路線・サービス (本計画対象系統を含む地域内交通ネットワーク全体) の人口あたりの乗車人員: 2.50 回/人

- ・ 庄内町の目標値 (目標年度:R7)

0.1 回/人 (直近年度の実績 0.05 人)

○山形県地域公共交通計画 中目標 (3) 数値目標 4 の庄内町相当分の達成

- ・ 県全体目標値 (目標年度:R7)

市町村の移動サービスに対する負担額

地域鉄道 : 7,203 万 6 千円 (直近年度の実績 5,602 万 8 千円)

路線バス : 4 億 6,000 万円 (直近年度の実績 4 億 7,553 万 4 千円)

コミュニティバス: 4 億 4,000 万円 (直近年度の実績 5 億 3,331 万 4 千円)

デマンド交通: 1 億 5,000 万円 (直近年度の実績 2 億 4,033 万 9 千円)

タクシー : 1 億円 (直近年度の実績 3,000 千円)

- ・ 庄内町目標値 (目標年度:R7)

(当該市町村が支出している交通モードの目標値、現況地を記載)

路線バス : 31,013 円 (直近年度の実績 31,773 円)

デマンド交通: 11,411 円 (直近年度の実績 5,503 円)

○上記目標を達成するための細目標の達成 (年次目標)

立谷沢余目線 (中村経由) の年間利用者数: 230 人以上 (直近年度の実績 115 人)

立谷沢余目線 (中村経由) の収支率: 0.9%以上 (直近年度の実績 0.81%)

立谷沢余目線 (中村経由) への庄内町負担額 3,820 千円 (直近年度の実績 3,808 千円)

立谷沢余目線 (鉢子経由) の年間利用者数: 620 人以上 (直近年度の実績 315 人)

立谷沢余目線 (鉢子経由) 収支率: 0.9%以上 (直近年度の実績 0.81%)

立谷沢余目線 (鉢子経由) への庄内町負担額 10,329 千円 (直近年度の実績 10,375 千円)

小出新田循環線の年間利用者数: 34 人以上 (直近年度の実績 62 人)

小出新田循環線の収支率: 0.2%以上 (直近年度の実績 0.11%)

小出新田循環線への庄内町負担額 2,527 千円 (直近年度の実績 2,740 千円)

家根合循環線の年間利用者数: 40 人以上 (直近年度の実績 37 人)

家根合循環線の収支率: 0.2%以上 (直近年度の実績 0.09%)

家根合循環線への庄内町負担額 2,930 千円 (直近年度の実績 3,180 千円)

狩川循環線の年間利用者数: 41 人以上 (直近年度の実績 3 人)

狩川循環線の収支率: 0.2%以上 (直近年度の実績 0.09%)

狩川循環線への庄内町負担額 3,068 千円 (直近年度の実績 3,170 千円)

平岡循環線の年間利用者数: 16 人以上 (直近年度の実績 8 人)

平岡循環線の収支率: 0.1%以上 (直近年度の実績 0.08%)

平岡循環線への庄内町負担額 2,343 千円 (直近年度の実績 2,442 千円)

中心市街地循環線の年間利用者数: 250 人以上 (直近年度の実績 192 人)

中心市街地循環線の収支率: 0.3%以上 (直近年度の実績 0.38%)

中心市街地循環線への庄内町負担額 5,996 千円 (直近年度の実績 6,058 千円)

三ヶ沢狩川線の年間利用者数: 22 人以上 (直近年度の実績 1 人)

三ヶ沢狩川線の収支率：0.1%以上（直近年度の実績 0.005%）
 三ヶ沢狩川線への庄内町負担額 3,227 千円（直近年度の実績 3,263 千円）
 出河原狩川線の年間利用者数：8 人以上（直近年度の実績 0 人）
 出河原狩川線の収支率：0.05%以上（直近年度の実績 0.0%）
 出河原狩川線への庄内町負担額 2,164 千円（直近年度の実績 2,240 円）
 余目酒田線の年間利用者数：2,000 人以上（新設）
 余目酒田線の収支率：14%以上（新設）
 余目酒田線への庄内町負担額 6,020 千円（新設）

○事業の効果

- ・上記路線を維持することにより、高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。

○上記目標・細目標の評価手法・測定方法

- ・上記目標・細目標の年度毎の達成状況について、最新のRESASの数値や事業者等から提出された利用者数・収支率等の実績を基に、庄内町地域公共交通会議や山形県地域公共交通活性化協議会において評価・検討を行う。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線について、その運行に係る費用総額 42,424 千円のうち、庄内町から運行事業者への委託料については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

また、上記庄内町の補助金額も含めた「別紙（山形縣市町村総合交付金申請予定事業一覧）」に記載された交通サービスに対する庄内町の負担については、山形縣市町村総合交付金交付要綱に基づき、一定額を県が負担する。

○車両減価償却費等国庫補助金に関する事項

（地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 21 条第 1 号～第 4 号関係）

5. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

6. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（1）事業の目標

該当なし

（2）事業の効果

該当なし

7. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者 **【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

8. 車両の取得に要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

○その他申請に関する事項

9. 協議会の開催状況と主な議論

○山形県地域公共交通活性化協議会（全体協議会）

<令和3年度>

- ・令和3年6月28日（第1回）：国庫補助要綱改正を踏まえた地域公共交通計画の修正についての議論
- ・令和3年8月25日（第2回）：地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画認定申請の提出等についての議論
- ・令和4年1月31日（第3回）：令和3年度地域公共交通確保維持事業に関する事業評価についての議論
- ・令和4年3月24日（第4回）：令和4年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の手続き等について

<令和4年度>

- ・令和4年6月27日（第1回）：地域公共交通計画の修正等についての議論

○山形県地域公共交通活性化協議会（地域別部会）

<令和3年度>

山形県地域公共交通活性化協議会地域別部会（庄内）

- ・令和4年1月（書面協議）：地域間幹線系統に係る地域公共交通確保維持事業の詳細の変更

○庄内町地域公共交通会議

<令和3年度>

- ・令和3年7月2日：町営バスの運行見直しについて
- ・令和3年11月2日（書面協議）：停留所の位置の変更について
- ・令和4年2月2日（書面協議）：庄内交通酒田余目線の廃止及びデマンドタクシー余目酒田線の新設について

<令和4年度>

- ・令和4年6月3日（書面協議）：庄内町デマンドタクシー余目酒田線運行計画の一部改正について

○その他公共交通関連会合・住民説明会等

<令和3年度>

- ・令和3年5月27日・31日、6月7日：町営バス・路線バスについての住民説明会

<令和4年度>

- ・令和4年5月14日・15日：デマンドタクシーについての住民説明会

○山形県主催の補助要綱改正等の内容説明会

- ・令和3年4月20日：補助要綱の改正とそれに伴う県計画の修正の説明・質疑応答

10. 利用者等の意見の反映状況

山形県地域公共交通活性化協議会及びその地域別部会については、原則すべての資料及び議事が協議会事務局（山形県）により庄内町民も含めた県民全てに公開され、議事やその他地域公共交通に関する意見の提供ができる状況にあり、提供された意見については、施策の反映につなげている。

本町では、地域公共交通会議の会議録を町ホームページで公開し、提供された意見については、施策の反映につなげている。

1 1. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を作成し添付
1 2. 乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う地域の概要 【乗用タクシーの運賃低廉化措置を行う場合のみ】
(1) 過去に乗合旅客の運送を行っていた乗合バス事業等
該当なし
(2) 交通手段の検討状況
該当なし

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 東田川郡庄内町余目字町 132-1

(所 属) 庄内町企画情報課まちづくり係

(氏 名) 清野 美保

(電 話) 0234-42-0162

(e-mail) machizukuri@town.shonai.yamagata.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
庄内町	庄内町	(1) 立谷沢余目線 (中村経由)	北月山庄	中村地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.4km 復30.4km	155日	380.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(2) 立谷沢余目線 (鉢子経由)	北月山庄	鉢子地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.7km 復30.7km	361日	637.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(3) 小出新田循環線	庄内町役場	小出新田地区	兼吉商店前	循環 31.3km	147日	294回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(4) 小出新田循環線3便	庄内町役場	小出新田地区	古園(循環)	17.3km	147日	73.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(5) 家根合循環線	庄内町役場	家根合地区	森田内科	循環 34.4km	147日	294回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(6) 家根合循環線3便	庄内町役場	家根合地区	下期丸	25.2km	147日	73.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(7) 狩川循環線	庄内町役場	立川総合支 所	富樫接骨院	循環 32.3km	147日	294回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(8) 狩川循環線3便	庄内町役場	立川総合支 所	近江新田	21.4km	147日	73.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(9) 平岡循環線	庄内町役場	平岡地区	松蔵商店前	循環 27.3km	147日	294回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(10) 平岡循環線3便	庄内町役場	平岡地区	跡	18.7km	147日	73.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(11) 中心市街地循環線	庄内町役場	庄内余目病院	庄内町役場	循環 8.9km	294日	2,352回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(12) 三ヶ沢狩川線	三ヶ沢	立川総合支 所	狩川駅	往 7.3km 復 7.3km	247日	694回			路線不定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(13) 出川原狩川線	旭町	立川総合支 所	狩川駅	往 7.7km 復 7.7km	247日	476回			路線不定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	③
	余目タクシー有限会社	(14) 余目酒田線	余目駅	庄内余目病院	日本海総合	往 11.1km 復 11.1km	247日	667回			路線不定期運行	①・②(1)	日本海総合病院で補 助対象地域間幹線系	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
庄内町	庄内町	(1) 立谷沢余目線 (中村経由)	北月山庄	中村地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.4km 復30.4km	155日	380.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(2) 立谷沢余目線 (鉢子経由)	北月山庄	鉢子地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.7km 復30.7km	361日	637.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(3) 小出新田循環線	庄内町役場	小出新田地区	兼吉商店前	循環 31.3km	147日	294回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(4) 小出新田循環線3便	庄内町役場	小出新田地区	古園(循環)	17.3km	147日	73.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(5) 家根合循環線	庄内町役場	家根合地区	森田内科	循環 34.4km	147日	294回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(6) 家根合循環線3便	庄内町役場	家根合地区	下期丸	25.2km	147日	73.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(7) 狩川循環線	庄内町役場	立川総合支 所	富樫接骨院	循環 32.3km	147日	294回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(8) 狩川循環線3便	庄内町役場	立川総合支 所	近江新田	21.4km	147日	73.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(9) 平岡循環線	庄内町役場	平岡地区	松蔵商店前	循環 27.3km	147日	294回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(10) 平岡循環線3便	庄内町役場	平岡地区	跡	18.7km	147日	73.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(11) 中心市街地循環線	庄内町役場	庄内余目病院	庄内町役場	循環 8.9km	294日	2,352回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(12) 三ヶ沢狩川線	三ヶ沢	立川総合支 所	狩川駅	往 7.3km 復 7.3km	247日	694回			路線不定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(13) 出川原狩川線	旭町	立川総合支 所	狩川駅	往 7.7km 復 7.7km	247日	476回			路線不定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	③
	余目タクシー有限公司	(14) 余目酒田線	余目駅	庄内余目病院	日本海総合	往 11.1km 復 11.1km	247日	667回			路線不定期運行	①・②(1)	日本海総合病院で補 助対象地域間幹線系	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 (別表7・9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
庄内町	庄内町	(1) 立谷沢余目線 (中村経由)	北月山庄	中村地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.4km 復30.4km	155日	380.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(2) 立谷沢余目線 (鉢子経由)	北月山庄	鉢子地区、 立川総合支 所	庄内町役場	往30.7km 復30.7km	361日	637.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(3) 小出新田循環線	庄内町役場	小出新田地区	兼吉商店前	循環 31.3km	147日	294回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(4) 小出新田循環線3便	庄内町役場	小出新田地区	古閑(循環)	17.3km	147日	73.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(5) 家根合循環線	庄内町役場	家根合地区	森田内科	循環 34.4km	147日	294回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(6) 家根合循環線3便	庄内町役場	家根合地区	下朝丸	25.2km	147日	73.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(7) 狩川循環線	庄内町役場	立川総合支 所	富樫接骨院	循環 32.3km	147日	294回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(8) 狩川循環線3便	庄内町役場	立川総合支 所	近江新田	21.4km	147日	73.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(9) 平岡循環線	庄内町役場	平岡地区	松葉商店前	循環 27.3km	147日	294回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(10) 平岡循環線3便	庄内町役場	平岡地区	跡	18.7km	147日	73.5回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	庄内町	(11) 中心市街地循環線	庄内町役場	庄内余目病院	庄内町役場	循環 8.9km	294日	2,352回			路線定期運行	②(1)	JR余目駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(12) 三ヶ沢狩川線	三ヶ沢	立川総合支 所	狩川駅	往 7.3km 復 7.3km	247日	694回			路線不定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	③
	有限会社立川タクシー	(13) 出川原狩川線	旭町	立川総合支 所	狩川駅	往 7.7km 復 7.7km	247日	476回			路線不定期運行	②(1)	JR狩川駅に接続	③
	余目タクシー有限会社	(14) 余目酒田線	余目駅	庄内余目病院	日本海総合病院	往 11.1km 復 11.1km	247日	667回			路線不定期運行	①・②(1)	日本海総合病院で補 助対象地域間幹線系	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークなどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

はっぴーバス 庄内町営バス時刻表



この時刻表は通過予定時刻となります。交通事情等により遅れる場合がありますのでご了承ください。

町営バスに関するお問い合わせ

企画情報課まちづくり係 TEL：0234-42-0162

<料金について>

◆普通使用料

・幹線路線

乗降場所	立谷沢地区	清川・狩川地区	余目地域
立谷沢地区	150円	300円	450円
清川・狩川地区	300円	150円	300円
余目地域	450円	300円	150円

・循環路線 / 市街地循環線 / デマンドタクシー

150円

◆無料 / 割引制度

次に当てはまる方は、料金が無料または半額になります。(※の方は、乗車する際に要件に当てはまることを確認できる書類を提示してください。)

◆無料となる方

- 満70歳以上の町内在住の方※
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者※
- 上記手帳所持者の介護人
- 小学校入学前の幼児
- 庄内総合高等学校の生徒※

◆半額となる方

- 満65歳以上70歳未満の町内在住の方※
- 小学校の児童

ゴールドパス・シルバーパスの発行について

65歳以上の町民の方に、無料または半額の適用を受ける際に提示するパスを発行しています。申請は役場で受け付けています。

◆回数乗車券

10回分の料金で11回券綴になっています。70円券綴・150円券綴・300円券綴・450円券綴があります。

◆定期乗車券使用料 (幹線路線のみ)

乗降場所	立谷沢地区		清川・狩川地区		余目地域	
	1か月	3か月	1か月	3か月	1か月	3か月
立谷沢地区	5,250円	15,000円	10,500円	30,000円	15,000円	42,750円
清川・狩川地区	10,500円	30,000円	5,250円	15,000円	10,500円	30,000円
余目地域	15,000円	42,750円	10,500円	30,000円	5,250円	15,000円

◆回数乗車券・定期乗車券取り扱い所

庄内町役場 (企画情報課まちづくり係)、立川総合支所 (総合支所係)、清川出張所、立谷沢出張所

<フリー乗降区間 (幹線路線、循環路線)>

停留所名青字の区間は、安全運行に支障のない範囲で停留所以外でも乗降ができます。

乗車する場合：進行方向左側で大きく手を挙げて合図してください。

降車する場合：運転手にお知らせください。

My 時刻表

よくご利用される時刻等を記入してご利用ください。

行 き			
乗車バス停			
曜日・路線			
発車時刻	:	:	:
	↓	↓	↓
降車バス停			
着時刻	:	:	:

帰 り			
乗車バス停			
曜日・路線			
発車時刻	:	:	:
	↓	↓	↓
降車バス停			
着時刻	:	:	:

中心市街地循環線

運休日

日曜日、国民の祝日・休日、
12月31日～1月5日

中心市街地循環線

(庄内町役場－庄内余目病院－余目駅前－庄内町役場)

停留所 \ 便	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
庄内町役場	9:10	10:00	11:20	12:10	13:40	14:30	15:20	16:10
松蔵商店前	9:11	10:01	11:21	12:11	13:41	14:31	15:21	16:11
庄内余目病院	9:14	10:04	11:24	12:14	13:44	14:34	15:24	16:14
菅原医院	9:16	10:06	11:26	12:16	13:46	14:36	15:26	16:16
肉のもり前	9:17	10:07	11:27	12:17	13:47	14:37	15:27	16:17
斎藤整形	9:18	10:08	11:28	12:18	13:48	14:38	15:28	16:18
きらやか銀行	9:19	10:09	11:29	12:19	13:49	14:39	15:29	16:19
カザミドリ前	9:20	10:10	11:30	12:20	13:50	14:40	15:30	16:20
余目駅前	9:22	10:12	11:32	12:22	13:52	14:42	15:32	16:22
兼古商店前	9:24	10:14	11:34	12:24	13:54	14:44	15:34	16:24
富樫接骨院	9:26	10:16	11:36	12:26	13:56	14:46	15:36	16:26
森田内科	9:28	10:18	11:38	12:28	13:58	14:48	15:38	16:28
新余目支所・町湯	9:31	10:21	11:41	12:31	14:01	14:51	15:41	16:31
マックスバリュ	9:34	10:24	11:44	12:34	14:04	14:54	15:44	16:34
ヤマザワ	9:36	10:26	11:46	12:36	14:06	14:56	15:46	16:36
うおぎん前	9:39	10:29	11:49	12:39	14:09	14:59	15:49	16:39
庄内余目病院	9:42	10:32	11:52	12:42	14:12	15:02	15:52	16:42
和光町	9:45	10:35	11:55	12:45	14:15	15:05	15:55	16:45
太田デンタル	9:47	10:37	11:57	12:47	14:17	15:07	15:57	16:47
町農協	9:49	10:39	11:59	12:49	14:19	15:09	15:59	16:49
庄内町役場	9:50	10:40	12:00	12:50	14:20	15:10	16:00	16:50

幹線路線 (立谷沢余目線)

運休日 12月31日～1月3日

北月山荘発 (又は瀬場発) ⇒ 庄内町役場行き

地域	便 運行日 (經由地)	1便		スクールバス住民利用 月～金 の平日 (鉢子)	2便		3便	
		月～金 の平日	土日祝		月水金 の平日 (鉢子)	火木土 の平日 (中村)	月水金日 (鉢子)	火木土 (中村)
立谷 沢 地 域	停留所							
	北月山荘					10:35	14:35	
	瀬場	6:12	7:15	7:15		10:38	14:38	
	下瀬場	6:13	7:16	7:16		10:39	14:39	
	大中島ふれあい館前			7:17				
	大中島	6:14	7:17	7:18		10:40	14:40	
	新田	6:18	7:21	7:20		10:44	14:44	
	工藤沢	6:20	7:23	7:23		10:46	14:46	
	科沢	6:23	7:26	7:26				
	下科沢	6:24	7:27	7:27		10:49	14:49	
	木の沢	6:27	7:30	7:29				
	鉢子			7:31		10:54	14:54	
	大平口	6:29	7:32	7:31				
	松の木	6:32	7:35	7:34		10:57	14:57	
	下松の木			7:35				
	肝煎	6:33	7:36	7:36		10:58	14:58	
	立谷沢公民館			7:20		10:52	14:52	
	中村			7:22		10:54	14:54	
	下中村			7:24		10:55	14:55	
	板敷橋			7:26		10:57	14:57	
興屋			7:28		11:00	15:00		
中島			7:30		11:02	15:02		
生線沢								
中島口	6:35	7:38	7:38		11:00	15:00		
片倉	6:37	7:40	7:40		11:02	15:02		
生線沢橋	6:38	7:41	7:41	7:32	11:03	15:03		
成沢医院前	6:39	7:42	7:42	7:34	11:04	15:04		
清河八郎記念館			7:35					
清川関所前	6:40	7:43	7:43		11:05	15:05		
清川			7:38					
清川駅前	6:41	7:44	7:44		11:06	15:06		
東興野	6:45	7:48	7:48	7:42	11:10	15:10		
荒鍋	6:46	7:49			11:11	15:11		
道の駅(着) しょうない(発)					11:12	15:12		
緑町	6:47	7:50			11:17	15:17		
狩川駅	6:49	7:52			11:19	15:19		
旧狩川銀行前		7:53	7:52	7:45	11:21	15:21		
旧商工会前	6:50	7:54	7:53		11:22	15:22		
立川総合支所(着)	6:53	7:58	7:58	7:48	11:23	15:23		
立川総合支所(発)	7:58				11:26	15:26		
第2種苗センター前		7:59			11:27	15:27		
栄町					11:28	15:28		
西興野					11:29	15:29		
古関(幹線)					11:31	15:31		
阿部医院					11:34	15:34		
第四公民館					11:36	15:36		
廻館					11:40	15:40		
余目新田					11:43	15:43		
常万					11:45	15:45		
余目駅前					11:49	15:49		
カザミドリ前								
きらやか銀行								
新余目支所・町湯					11:52	15:52		
町農協					11:55	15:55		
庄内総合高校								
庄内余目病院								
庄内町役場					11:56	15:56		

庄内町役場発 ⇒ 北月山荘行き (又は瀬場行き)

地域	便 運行日 (經由地)	1便		2便		3便	
		月水金日 (鉢子)	火木土 (中村)	月水金 の平日 (鉢子)	火木土 の平日 (中村)	月水金日 (鉢子)	火木土 (中村)
余 目 地 域	停留所						
	庄内町役場		9:00	13:00	16:27		
	庄内総合高校				16:31		
	町農協		9:01	13:01	16:34		
	新余目支所・町湯		9:04	13:04	16:37		
	余目駅前		9:07	13:07	16:40		
	常万		9:11	13:11	16:44		
	余目新田		9:12	13:12	16:45		
	廻館		9:15	13:15	16:48		
	第四公民館		9:18	13:18	16:51		
	阿部医院		9:20	13:20	16:53		
	古関(幹線)		9:23	13:23	16:56		
	西興野						
	栄町		9:27	13:27	17:00		
	第2種苗センター前						
	立川総合支所		9:30	13:30	17:02		
	旧商工会前		9:33	13:33	17:05		
	旧狩川銀行前		9:34	13:34	17:06		
	狩川駅		9:36	13:36	17:08		
	緑町		9:37	13:37	17:09		
道の駅(着) しょうない(発)		9:38	13:38	17:10			
荒鍋		9:44	13:43	17:15			
東興野		9:45	13:44	17:16			
清川駅前		9:47	13:46	17:18			
清川		9:52	13:51	17:23			
清川		9:53	13:52	17:24			
清川関所前							
清河八郎記念館		9:54	13:53	17:25			
成沢医院前		9:55	13:54	17:26			
生線沢橋		9:56	13:55	17:27			
片倉	9:57		13:56	17:28			
中島口	9:59		13:58	17:30			
生線沢		9:57	13:56	17:28			
中島		9:59	13:58	17:30			
興屋		10:00	13:59	17:31			
板敷橋		10:03	14:02	17:34			
下中村							
中村		10:06	14:05	17:37			
肝煎							
下松の木	10:02		14:01	17:33			
松の木	10:03		14:02	17:34			
大平口	10:06		14:05	17:37			
鉢子	10:07		14:06	17:38			
立谷沢公民館							
木の沢	10:10		14:08	17:40			
下科沢		10:13	14:11	17:43			
工藤沢		10:16	14:14	17:46			
新田		10:18	14:16	17:48			
大中島		10:20	14:18	17:50			
大中島ふれあい館前							
下瀬場		10:22	14:20	17:52			
瀬場							
北月山荘		10:25	14:23				

※冬期間は、北月山荘の休業に合わせて瀬場～北月山荘までの区間を運休する場合があります。

フリー乗降区間 (停留所名青字部分)
北月山荘～狩川駅までの区間、西興野～常万こ線橋付近の交差点までの区間

庄内町デマンドタクシー 運行時刻表

運休日 土・日、国民の祝日・休日
12月29日～1月3日

三ヶ沢狩川線					
	地名	1便	2便	3便	4便
行き	三ヶ沢	8:00	8:40	9:20	13:30
	野崎	8:04	8:44	9:24	13:34
	添津 (消防ポンプ小屋前)	8:06	8:46	9:26	13:36
	山崎 (寺院前)	8:08	8:48	9:28	13:38
	山水園口	8:10	8:50	9:30	13:40
	立川総合支所	8:13	8:53	9:33	13:43
	旧商工会前	8:16	8:56	9:36	13:46
	北橋接骨院	8:19	8:59	9:39	13:49
	旧狩川銀行前	8:21	9:01	9:41	13:51
	奥山医院前	8:23	9:03	9:43	13:53
	Aコープ たちかわ	8:24	9:04	9:44	13:54
	狩川駅	8:25	9:05	9:45	13:55
	帰り	狩川駅	10:30	11:40	14:25
Aコープ たちかわ		10:31	11:41	14:26	15:46
奥山医院前		10:32	11:42	14:27	15:47
旧狩川銀行前		10:34	11:44	14:29	15:49
北橋接骨院		10:36	11:46	14:31	15:51
旧商工会前		10:39	11:49	14:34	15:54
立川総合支所		10:42	11:52	14:37	15:57
山水園口		10:45	11:55	14:40	16:00
山崎 (寺院前)		10:47	11:57	14:42	16:02
添津 (消防ポンプ小屋前)		10:49	11:59	14:44	16:04
野崎		10:51	12:01	14:46	16:06
三ヶ沢		10:55	12:05	14:50	16:10

出川原狩川線						
	地名	1便	2便	3便	4便	
行き	旭町 (公民館前)	8:00	8:40	9:20	13:30	
	砂山	8:02	8:42	9:22	13:32	
	上出川原	8:04	8:44	9:24	13:34	
	下出川原 (公民館前)	8:07	8:47	9:27	13:37	
	奥山医院前	8:10	8:50	9:30	13:40	
	旧狩川銀行前	8:12	8:52	9:32	13:42	
	北橋接骨院	8:15	8:55	9:35	13:45	
	旧商工会前	8:18	8:58	9:38	13:48	
	立川総合支所	8:21	9:01	9:41	13:51	
	Aコープ たちかわ	8:24	9:04	9:44	13:54	
	狩川駅	8:25	9:05	9:45	13:55	
	帰り	狩川駅	10:30	11:40	14:25	15:45
		Aコープ たちかわ	10:31	11:41	14:26	15:46
立川総合支所		10:34	11:44	14:29	15:49	
旧商工会前		10:37	11:47	14:32	15:52	
北橋接骨院		10:40	11:50	14:35	15:55	
旧狩川銀行前		10:43	11:53	14:38	15:58	
奥山医院前		10:45	11:55	14:40	16:00	
下出川原 (公民館前)		10:48	11:58	14:43	16:03	
上出川原		10:51	12:01	14:46	16:06	
砂山		10:53	12:03	14:48	16:08	
旭町 (公民館前)		10:55	12:05	14:50	16:10	

幹線路線
デマンドタクシー

利用登録窓口：

- ・庄内町役場（まちづくり係）
- ・立川総合支所（総合支所係）
- ・(有)立川タクシー

乗車予約：(有)立川タクシー
電話：56-2128

※利用するためには、事前に右記窓口にて利用登録が必要です。
 ※2路線とも1日4往復します。ただし、予約のない場合は運行しません。
 ※全区間フリー乗降となりますので、上記の時間を目安にご乗車ください。
 ※利用登録後、乗車希望日の1週間前から前日午後8時まで、右記連絡先に電話で予約してください。（何便で・どこからどこまで・往復の場合は帰りの分も）
 ※予約されていない方は乗車できませんのでご注意ください。
 ※定員は、1便あたり5名（予約順）です。

循環路線

運休日

日曜日、国民の祝日・休日、
12月31日～1月5日

1コース 常万・大和方面 (月・水・金)

便	1便	2便	3便
庄内町役場		10:45	
松蔵商店前		10:46	
庄内余目病院		10:48	
菅原医院		10:50	
肉のもり前		10:51	
斎藤整形		10:52	
きらやか銀行		10:53	
カザミドリ前		10:54	
兼古商店前		10:55	
富樫接骨院		10:56	
森田内科		10:58	
新余目支所・町湯		11:00	
町農協		11:03	
庄内町役場		7:55	
町農協	—	—	16:11
新余目支所・町湯	—	—	16:14
常万	8:00	11:09	降車専用
余目新田	8:02	11:11	
廻館	8:05	11:14	
阿部医院	—	11:17	
主殿新田	8:09	11:19	
中野	8:10	11:20	
南興屋	8:11	11:21	
堤新田	8:14	11:24	
赤淵新田	8:17	11:27	
小出根子	8:18	11:28	
小出新田	8:19	11:29	
連枝土場	8:21	11:31	
連枝	8:22	11:32	
沢新田	8:24	11:34	
古関(循環)	8:27	11:37	
阿部医院	8:31	—	※1便は庄内町役場、2便は古関、3便は新余目支所・町湯まで乗車した方が全て降車した地点で運行を打ち切ります。 ※フリー乗降区間(停留所名青字部分):常万バス停～余目ご線橋の常万側の交差点までの区間
富樫接骨院	8:38	降車専用	
森田内科	8:40	—	
新余目支所・町湯	8:42	降車専用	
町農協	8:45		
庄内町役場	8:46		
松蔵商店前	降車専用		
庄内余目病院			
菅原医院			
肉のもり前			
斎藤整形	降車専用		
きらやか銀行			
カザミドリ前			
兼古商店前			

2コース 八栄里・栄方面 (月・水・金)

便	1便	2便	3便
庄内町役場		10:45	
松蔵商店前		10:46	
庄内余目病院		10:48	
菅原医院		10:50	
肉のもり前		10:51	
斎藤整形		10:52	
きらやか銀行		10:53	
カザミドリ前		10:54	
兼古商店前		10:55	
富樫接骨院		10:56	
森田内科		10:58	
新余目支所・町湯		11:00	
町農協		11:03	
庄内町役場		7:50	
町農協	—	—	16:11
新余目支所・町湯	—	—	16:14
梵天塚前	7:54	11:08	降車専用
田谷	8:01	11:15	
大野	8:04	11:18	
西小野方	8:07	11:21	
生三	8:10	11:24	
茗荷瀬	8:13	11:27	
南口	8:17	11:31	
長畑	8:18	11:32	
高田麦	8:20	11:34	
家根合	8:23	11:37	
落合根	8:27	11:41	
宮曾	8:30	11:44	
杉浦	8:32	11:46	
深川	8:33	11:47	
久田	8:34	11:48	
西野	8:38	11:52	
下朝丸	8:43	11:57	
新余目支所・町湯	8:48	降車専用	
町農協	8:51		
庄内町役場	8:52		
松蔵商店前	降車専用		
庄内余目病院			
菅原医院			
肉のもり前			
斎藤整形	降車専用		
きらやか銀行			
カザミドリ前			
兼古商店前			
富樫接骨院	—		
森田内科	—		

循環路線

運休日

日曜日、国民の祝日・休日、
12月31日～1月5日

3コース 吉岡・十六合・狩川方面 (火・木・土)

便	西回り		便	東回り
	1便	3便		
庄内町役場	7:50	16:10	庄内町役場	10:45
町農協	—	16:11	松蔵商店前	10:46
新余目支所・町湯	—	16:14	庄内余目病院	10:48
上朝丸	7:53	降車専用	菅原医院	10:50
払田	7:54		肉のもり前	10:51
島田	7:55		斎藤整形	10:52
吉岡	7:56		きらやか銀行	10:53
橋の脇	7:59		カザミドリ前	10:54
西袋駅前	8:01		兼古商店前	10:55
西袋公民館前	8:02		富樫接骨院	10:56
境興屋	8:04		森田内科	10:58
吉方	8:05		新余目支所・町湯	11:00
本小野方	8:07		町農協	11:03
新田目	8:08		庄内町役場	11:04
返吉	8:09		上朝丸	11:07
京島	8:11		払田	11:08
千本杉	8:13		島田	11:09
桑田	8:16		吉岡	11:10
立川総合支所	8:20		近江新田	11:12
第2種苗センター前	8:21		阿部医院	11:17
大真木	8:23		前田野目	11:20
福島	8:24		福島	11:21
前田野目	8:26		大真木	11:22
阿部医院	8:29	第2種苗センター前	11:24	
近江新田	8:34	立川総合支所	11:25	
吉岡	8:36	桑田	11:29	
島田	8:37	千本杉	11:32	
払田	8:38	京島	11:34	
上朝丸	8:39	返吉	11:35	
森田内科	8:40	新田目	11:36	
新余目支所・町湯	8:42	本小野方	11:38	
町農協	8:45	吉方	11:40	
庄内町役場	8:46	境興屋	11:41	
松蔵商店前	降車専用	西袋公民館前	11:43	
庄内余目病院		西袋駅前	11:44	
菅原医院		橋の脇	11:46	
肉のもり前		吉岡	11:49	
斎藤整形		島田	11:50	
きらやか銀行		払田	11:51	
カザミドリ前		上朝丸	11:52	
兼古商店前		新余目支所・町湯	降車専用	
富樫接骨院		町農協		
		庄内町役場		
	松蔵商店前			
	庄内余目病院			

4コース 堀野・第三学区方面 (火・木・土)

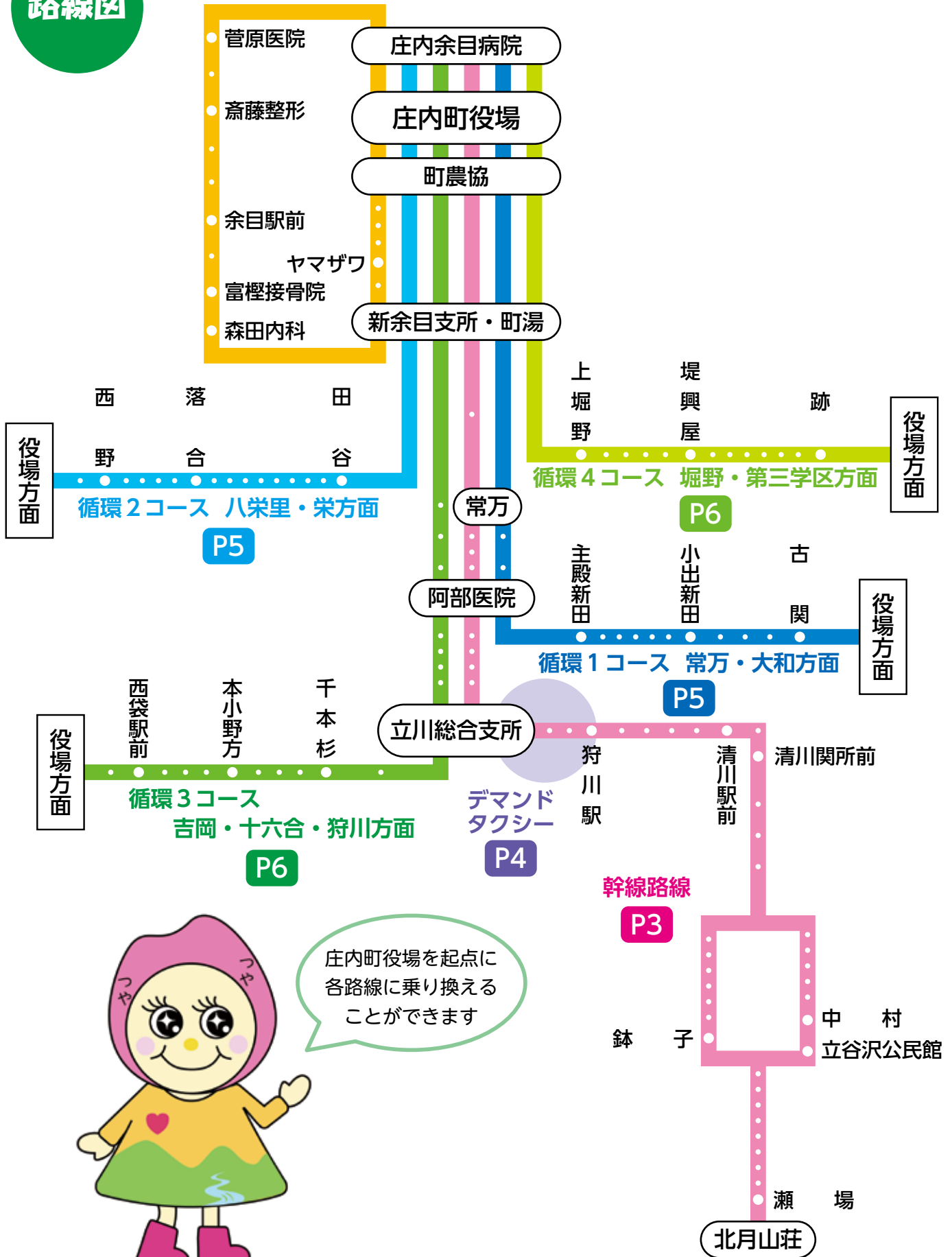
便	1便	2便	3便
松蔵商店前		10:46	
庄内余目病院		10:48	
菅原医院		10:50	
肉のもり前		10:51	
斎藤整形		10:52	
きらやか銀行		10:53	
カザミドリ前		10:54	
兼古商店前		10:55	
富樫接骨院		10:56	
森田内科		10:58	
新余目支所・町湯		11:00	
町農協		11:03	
庄内町役場	7:50	11:04	16:10
町農協	—	—	16:11
新余目支所・町湯	—	—	16:14
上堀野	7:58	11:12	降車専用
中堀野	7:59	11:13	
下堀野	8:01	11:15	
福原	8:02	11:16	
三百地	8:05	11:19	
提興屋	8:08	11:22	
榎島	8:09	11:23	
千河原	8:12	11:26	
榎木土場	8:16	11:30	
榎木	8:20	11:34	
廿六木	8:23	11:37	
跡	8:27	11:41	
庄内余目病院	8:32	降車専用	注) 1便は庄内町役場、2便は跡、3便は新余目支所・町湯まで乗車した方が全て降車した地点で運行を打ち切ります。 ※フリー乗降区間(停留所名青字部分): 上堀野バス停～跡バス停までの区間
菅原医院	8:34		
肉のもり前	8:35		
斎藤整形	8:36		
きらやか銀行	8:37		
カザミドリ前	8:38		
兼古商店前	8:39		
富樫接骨院	8:40		
森田内科	8:42		
新余目支所・町湯	8:44		
町農協	8:47		
庄内町役場	8:48		
松蔵商店前	降車専用		

青文字	フリー乗降区間
	同一便で複数回停車する停留所

循環路線

路線図

中心市街地循環線 P2

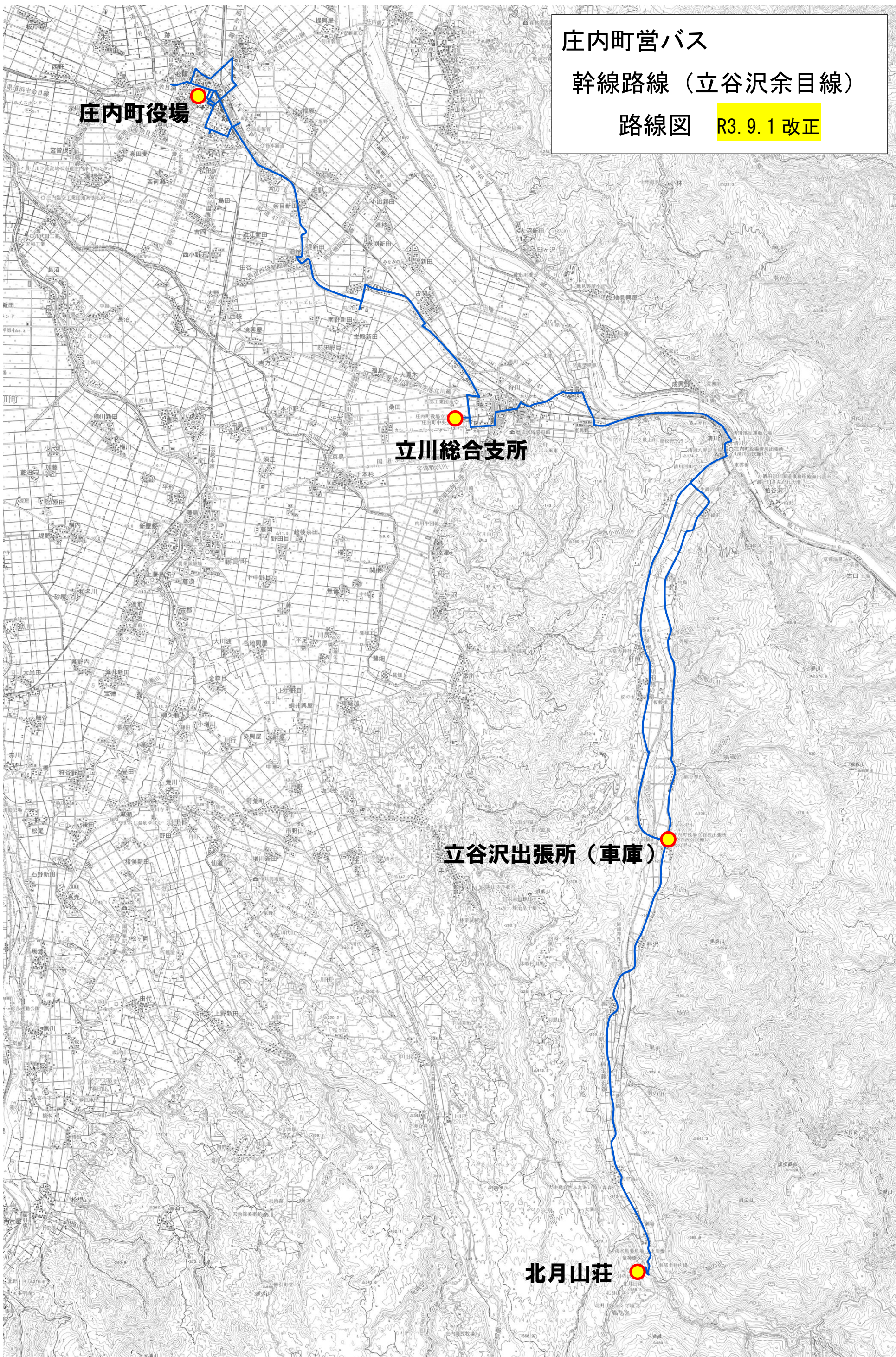


庄内町役場を起点に
 各路線に乗り換える
 ことができます

庄内町営バス

幹線路線（立谷沢余目線）

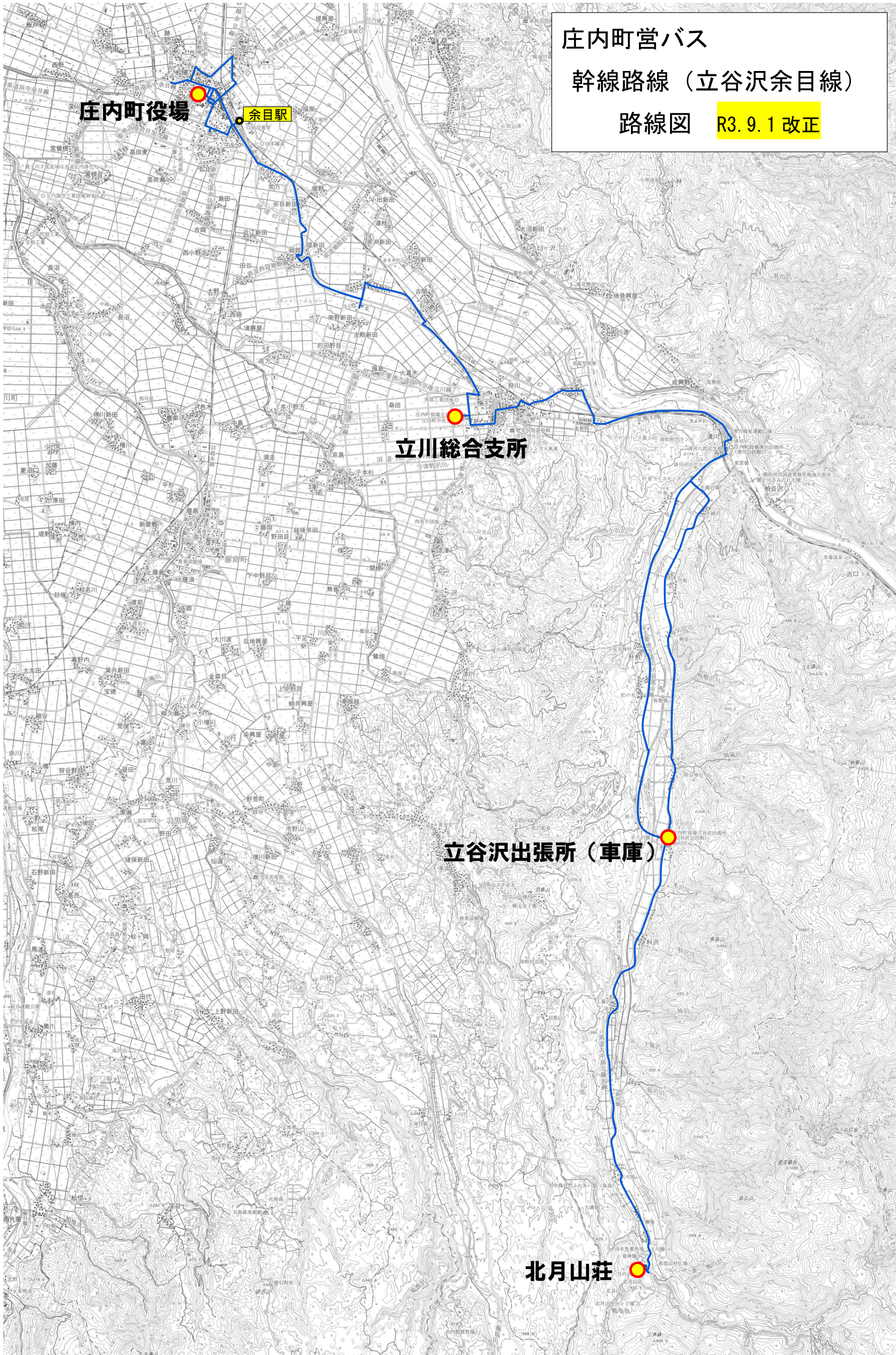
路線図 R3.9.1 改正



庄内町営バス

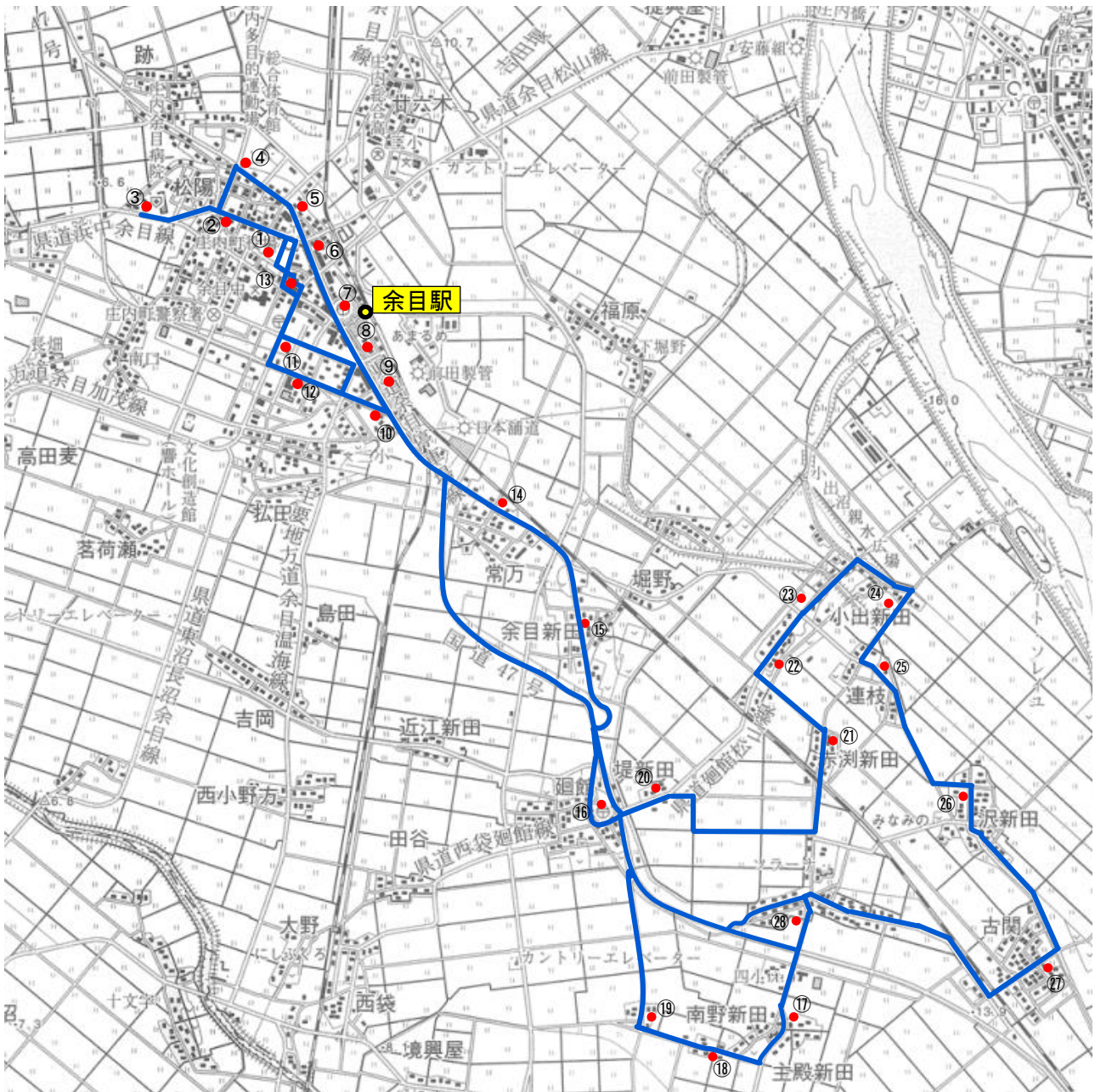
幹線路線（立谷沢余目線）

路線図 R3.9.1 改正



庄内町営バス 循環路線 路線図

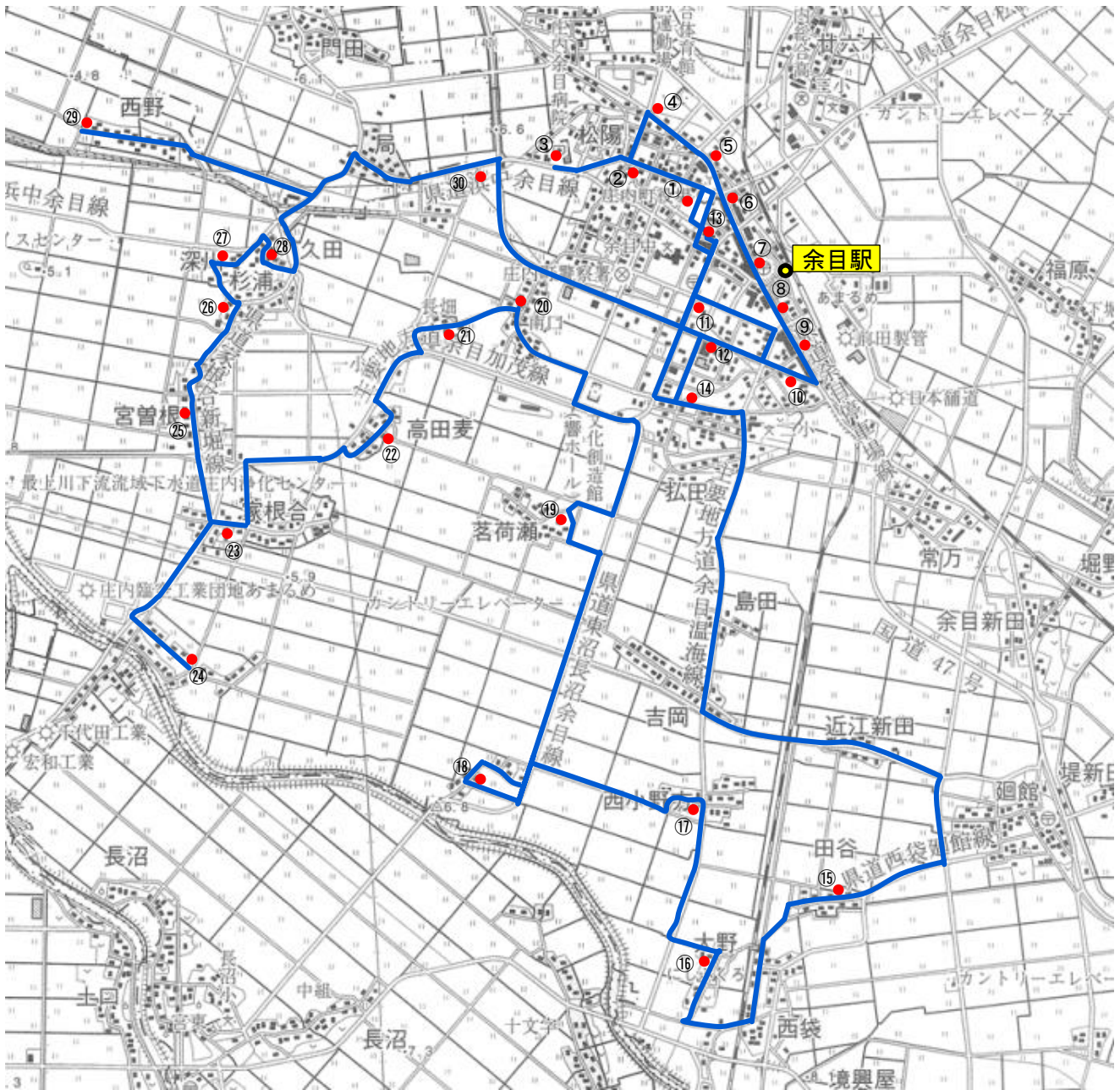
◆ 1コース 常万・大和方面（月・水・金運行） ※小出新田循環線



No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	庄内町役場	⑨	兼古商店前	⑰	主殿新田	⑳	阿部医院
②	松蔵商店前	⑩	富樫接骨院	⑱	中野	㉑	赤淵新田
③	庄内余目病院	⑪	森田内科	⑲	南興屋	㉒	小出根子
④	菅原医院	⑫	新余目支所・町湯	⑳	堤新田	㉓	小出新田
⑤	肉のもり前	⑬	町農協	㉑	赤淵新田	㉔	連枝土場
⑥	斎藤整形	⑭	常万	㉒	小出根子		
⑦	きらやか銀行	⑮	余目新田	㉓	小出新田		
⑧	カザミドリ前	⑯	廻館	㉔	連枝土場		

庄内町営バス 循環路線 路線図

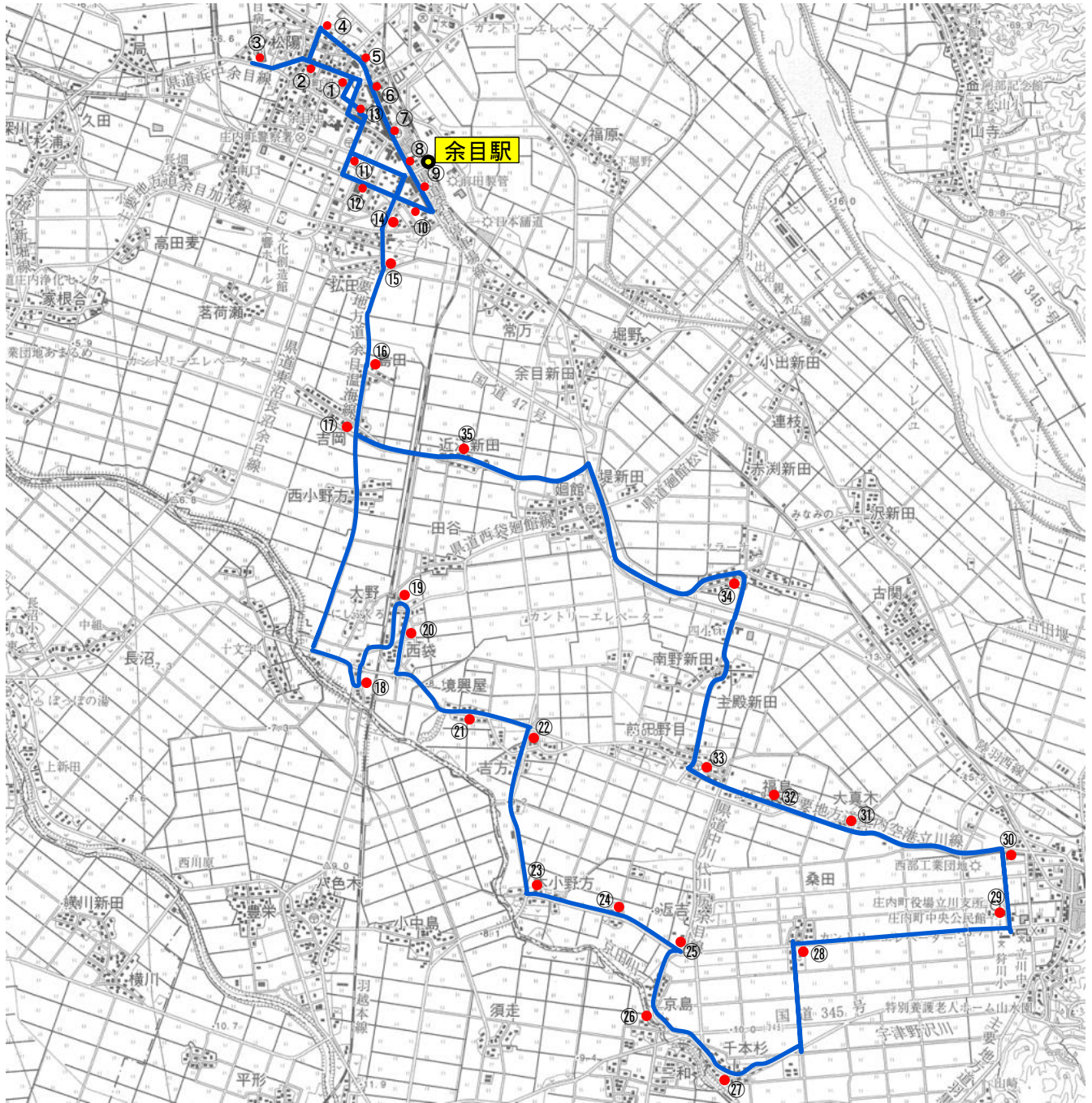
◆ 2コース 八栄里・栄方面（月・水・金運行） ※家根合循環線



No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	庄内町役場	⑨	兼古商店前	⑰	西小野方	⑳	宮曾根
②	松蔵商店前	⑩	富樫接骨院	⑱	生三	㉑	杉浦
③	庄内余目病院	⑪	森田内科	㉒	茗荷瀬	㉒	深川
④	菅原医院	⑫	新余目支所・町湯	㉓	南口	㉓	久田
⑤	肉のもり前	⑬	町農協	㉔	長畑	㉔	西野
⑥	斎藤整形	⑭	梵天塚前	㉕	高田麦	㉕	下朝丸
⑦	きらやか銀行	⑮	田谷	㉖	家根合		
⑧	カザミドリ前	⑯	大野	㉗	落合		

庄内町営バス 循環路線 路線図

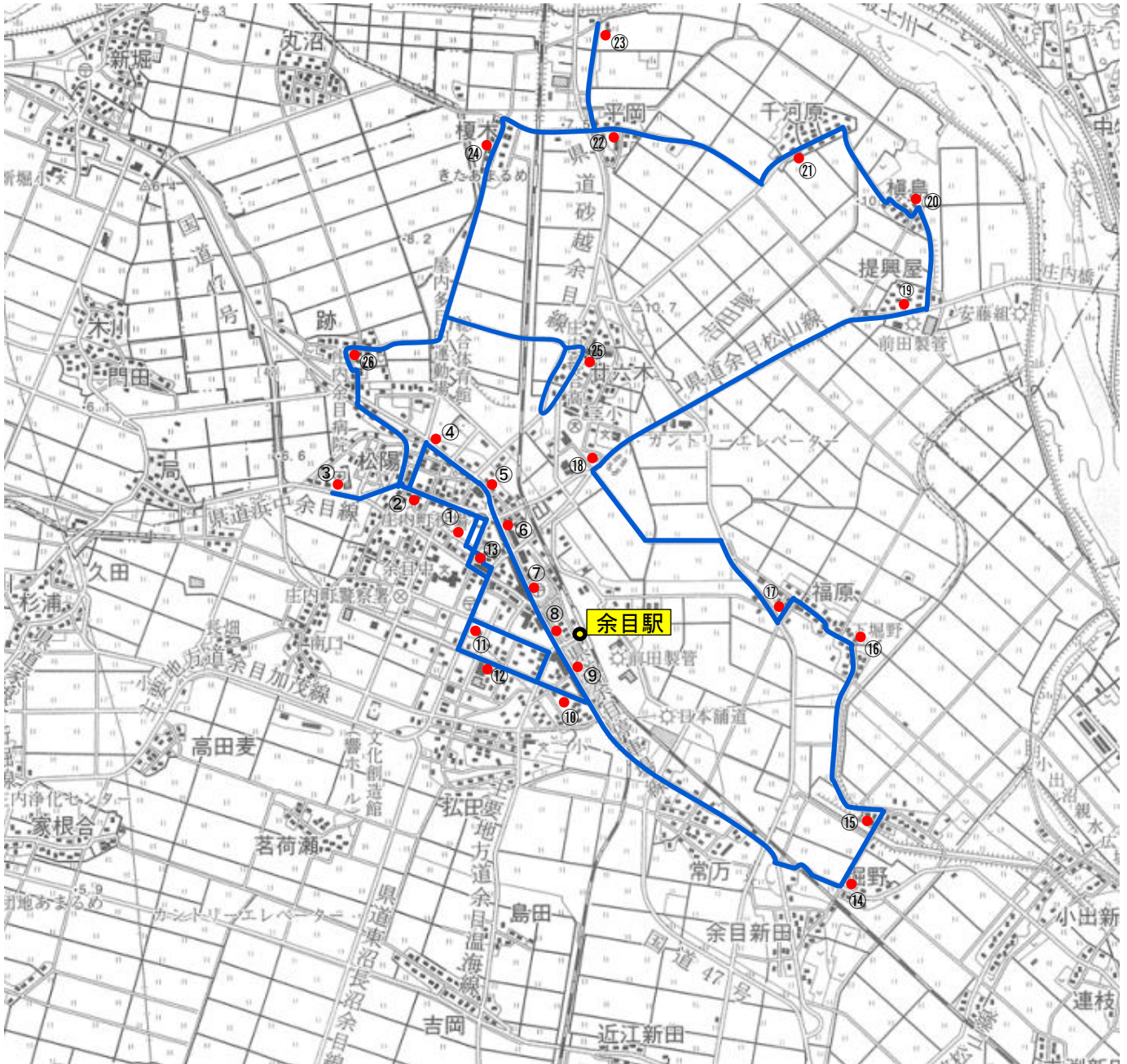
◆ 3コース 吉岡・十六合・狩川方面（火・木・土運行） ※狩川循環線



No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	庄内町役場	⑩	富樫接骨院	⑲	西袋駅前	⑳	桑田
②	松蔵商店前	⑪	森田内科	⑳	西袋公民館前	㉑	立川総合支所
③	庄内余目病院	⑫	新余目支所・町湯	㉒	境興屋	㉒	第2種苗センター
④	菅原医院	⑬	町農協	㉓	吉方	㉓	大真木
⑤	肉のもり前	⑭	上朝丸	㉔	本小野方	㉔	福島
⑥	斎藤整形	⑮	払田	㉕	新田目	㉕	前田野目
⑦	きらやか銀行	⑯	島田	㉖	返吉	㉖	阿部医院
⑧	カザミドリ前	⑰	吉岡	㉗	京島	㉗	近江新田
⑨	兼古商店前	⑱	橋の脇	㉘	千本杉		

庄内町営バス 循環路線 路線図

◆ 4コース 堀野・第三学区方面（火・木・土運行） ※平岡循環線



No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	庄内町役場	⑧	カザミドリ前	⑮	中堀野	⑳	平岡
②	松蔵商店前	⑨	兼古商店前	⑯	下堀野	㉑	榎木土場
③	庄内余目病院	⑩	富樫接骨院	⑰	福原	㉒	榎木
④	菅原医院	⑪	森田内科	⑱	三百地	㉓	廿六木
⑤	肉のもり前	⑫	新余目支所・町湯	㉑	提興屋	㉔	跡
⑥	斎藤整形	⑬	町農協	㉒	榎島		
⑦	きらやか銀行	⑭	上堀野	㉓	千河原		

中心市街地循環線路線図

R3.9.1 改正

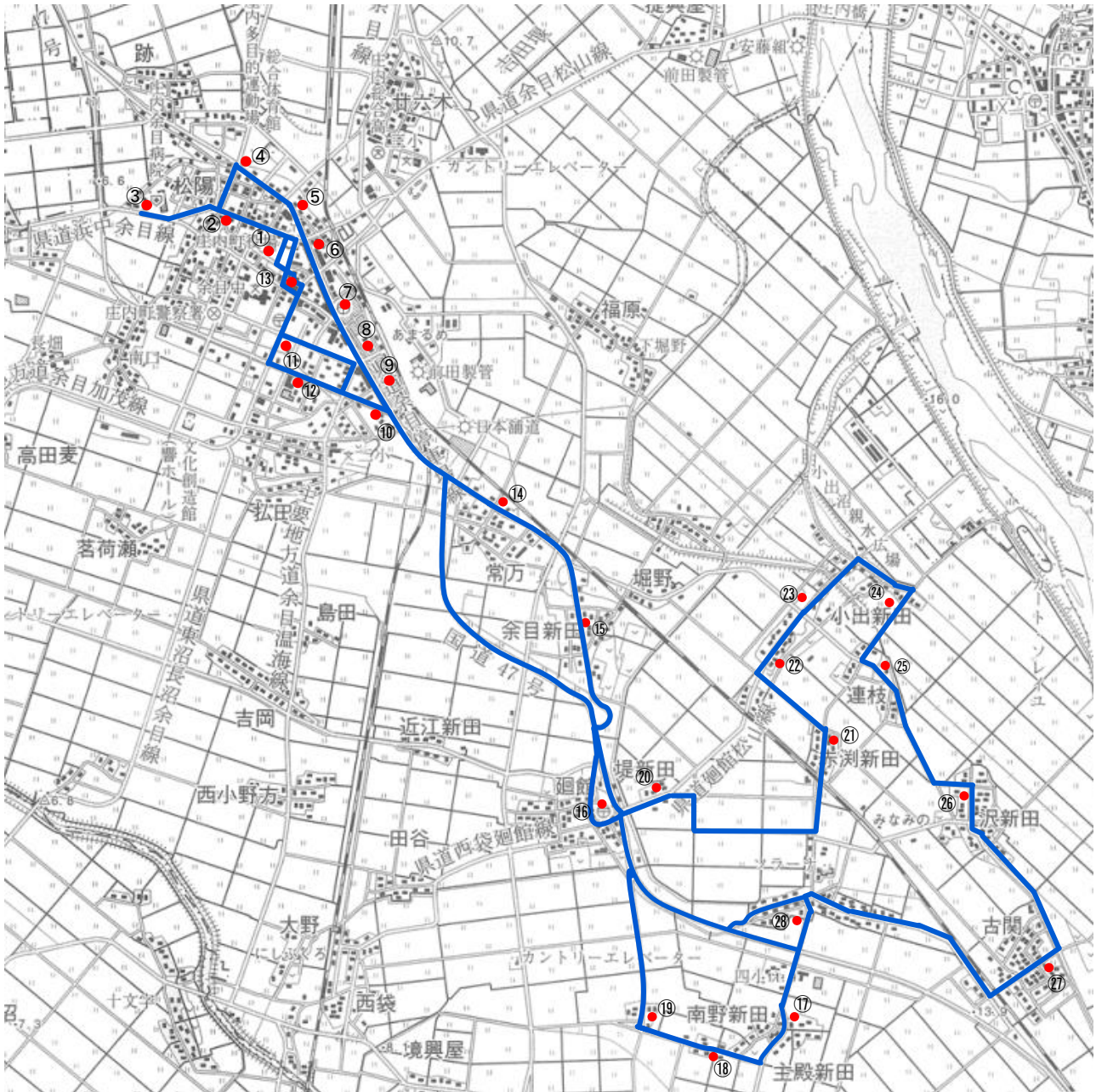


◎ 始発及び終点は、全便ともに「庄内町役場」です。

No.	停留所名	場所	No.	停留所名	場所
①	庄内町役場	役場バス乗り場	⑪	富樫接骨院前	駐車場
②	松蔵商店前	店舗脇	⑫	森田内科	駐車場
③	庄内余目病院	入口前	⑬	新余目支所・町湯	新余目支所入口前
④	菅原医院	駐車場	⑭	マックスバリュ	店舗入口前
⑤	肉のもり前	駐車場	⑮	ヤマザワ	店舗入口前
⑥	斎藤整形	駐車場	⑯	うおぎん前	店舗脇
⑦	きらやか銀行	駐車場	⑰	和光町	庄内測量設計舎倉庫前
⑧	カザミドリ前	店舗入口前	⑱	町農協	駐車場
⑨	余目駅前	バス待合室前			
⑩	兼古商店前	店舗入口前			

庄内町営バス 循環路線 路線図

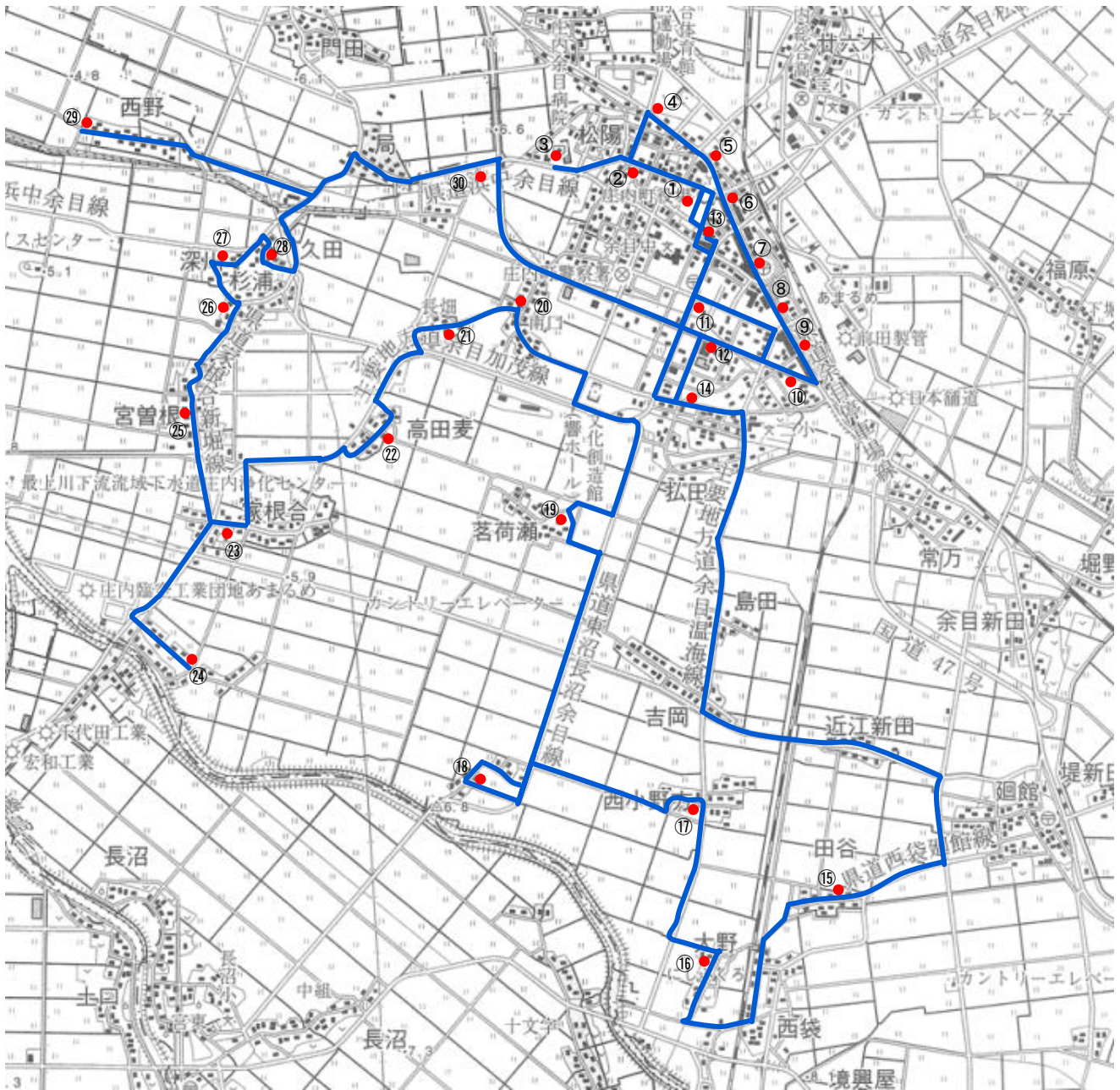
◆ 1コース 常万・大和方面（月・水・金運行） ※小出新田循環線



No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	庄内町役場	⑨	兼古商店前	⑰	主殿新田	⑳	連枝
②	松蔵商店前	⑩	富樫接骨院	⑱	中野	㉑	赤淵新田
③	庄内余目病院	⑪	森田内科	⑲	南興屋	㉒	小出根子
④	菅原医院	⑫	新余目支所・町湯	⑳	堤新田	㉓	小出新田
⑤	肉のもり前	⑬	町農協	㉑	堤新田	㉔	連枝土場
⑥	斎藤整形	⑭	常万	㉒	小出根子		
⑦	きらやか銀行	⑮	余目新田	㉓	小出新田		
⑧	カザミドリ前	⑯	廻館	㉔	連枝土場		

庄内町営バス 循環路線 路線図

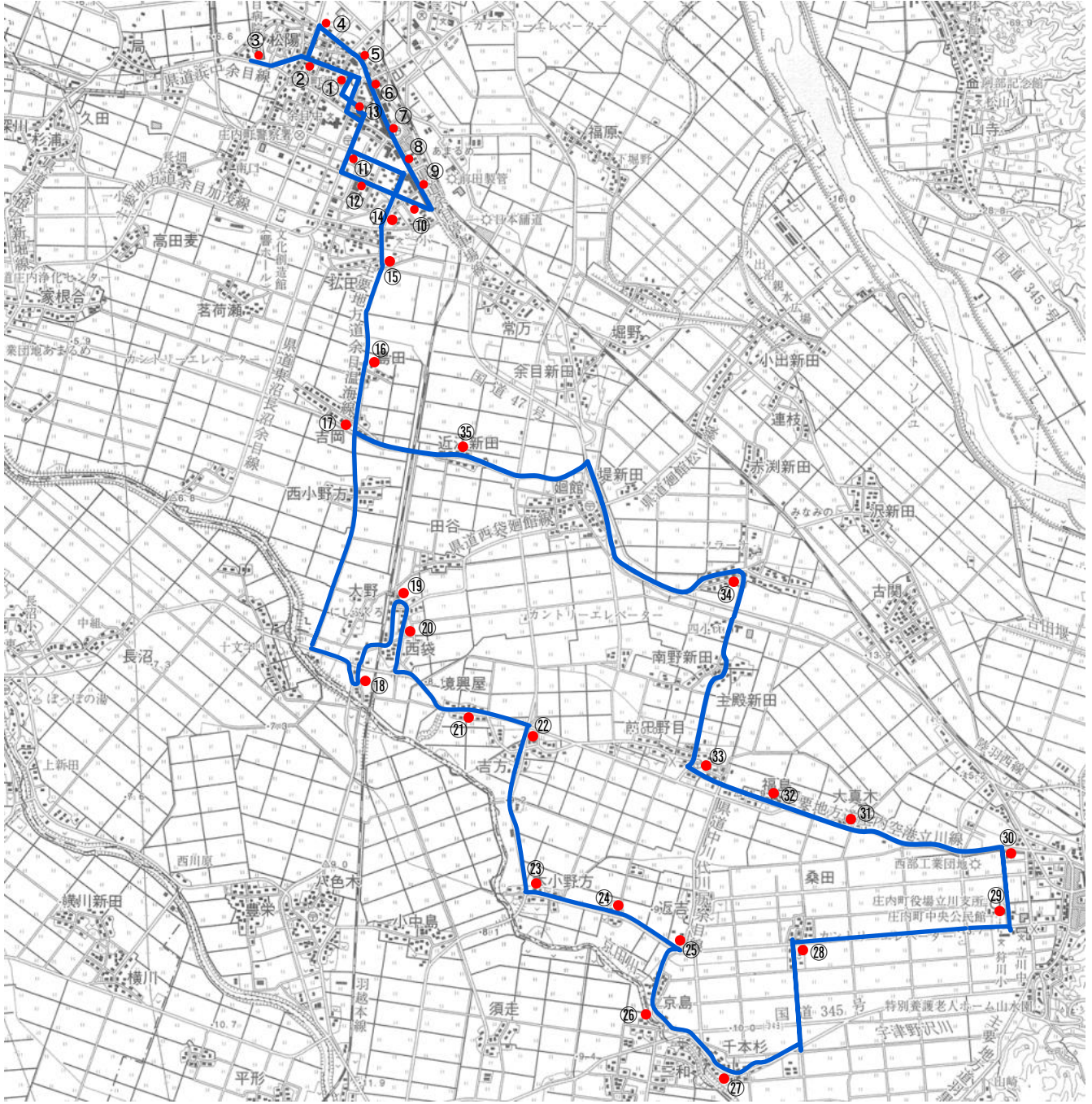
◆ 2コース 八栄里・栄方面（月・水・金運行） ※家根合循環線



No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	庄内町役場	⑨	兼古商店前	⑰	西小野方	⑳	宮曾根
②	松蔵商店前	⑩	富樫接骨院	⑱	生三	㉑	杉浦
③	庄内余目病院	⑪	森田内科	㉒	茗荷瀬	㉒	深川
④	菅原医院	⑫	新余目支所・町湯	㉓	南口	㉓	久田
⑤	肉のもり前	⑬	町農協	㉔	長畑	㉔	西野
⑥	斎藤整形	⑭	幸町・緑町	㉕	高田麦	㉕	下朝丸
⑦	きらやか銀行	⑮	田谷	㉖	家根合		
⑧	カザミドリ前	⑯	大野	㉗	落合		

庄内町営バス 循環路線 路線図

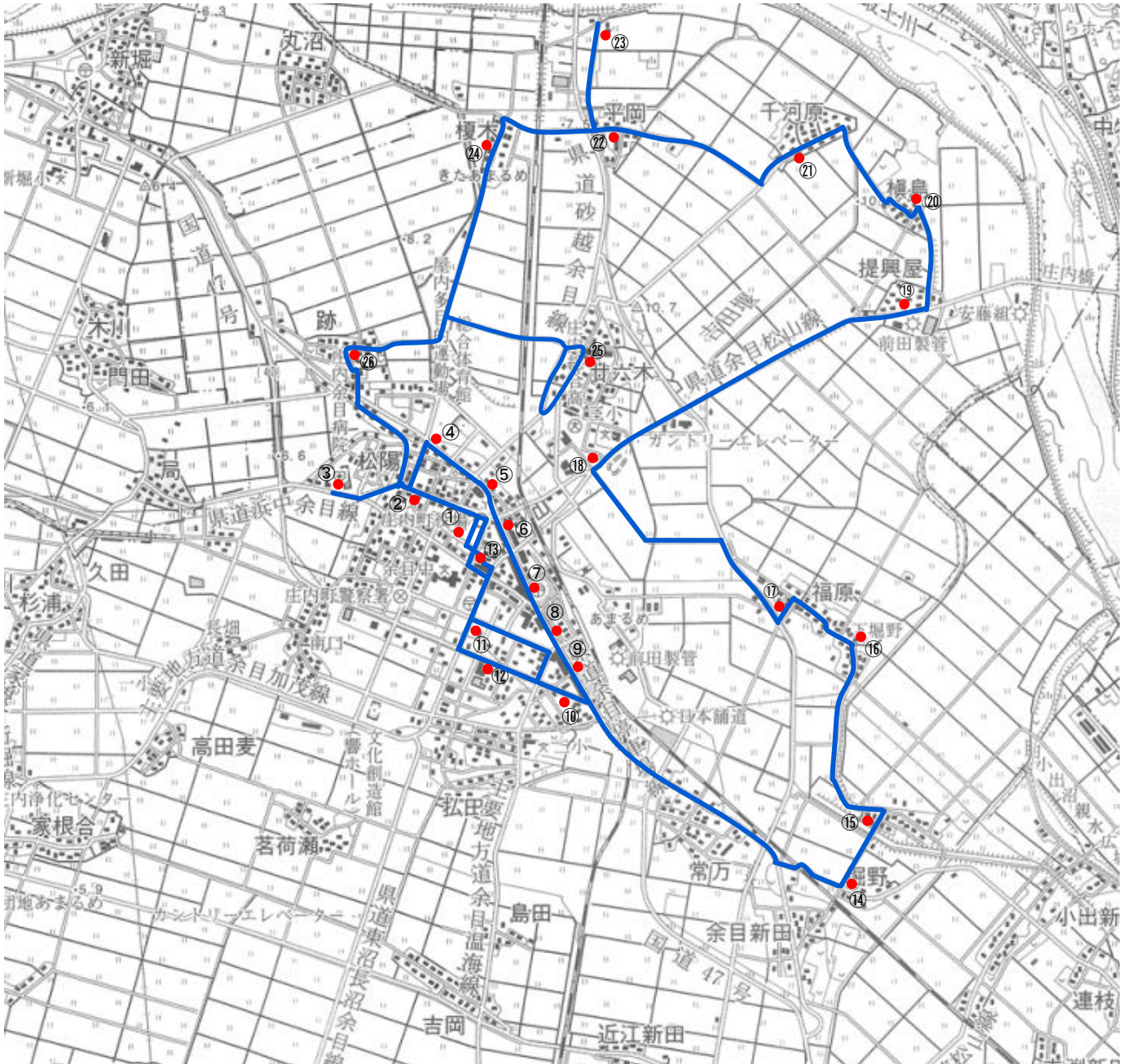
◆ 3コース 吉岡・十六合・狩川方面（火・木・土運行） ※狩川循環線



No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	庄内町役場	⑩	富樫接骨院	⑱	西袋駅前	⑳	桑田
②	松蔵商店前	⑪	森田内科	⑲	西袋公民館前	㉑	立川総合支所
③	庄内余目病院	⑫	新余目支所・町湯	㉒	境興屋	㉒	第2種苗センター
④	菅原医院	⑬	町農協	㉓	吉方	㉓	大真木
⑤	肉のもり前	⑭	上朝丸	㉔	本小野方	㉔	福島
⑥	斎藤整形	⑮	払田	㉕	新田目	㉕	前田野目
⑦	きらやか銀行	⑯	島田	㉖	返吉	㉖	阿部医院
⑧	カザミドリ前	⑰	吉岡	㉗	京島	㉗	近江新田
⑨	兼古商店前	⑱	橋の脇				

庄内町営バス 循環路線 路線図

◆ 4コース 堀野・第三学区方面（火・木・土運行） ※平岡循環線



No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名	No.	停留所名
①	庄内町役場	⑧	カザミドリ前	⑮	中堀野	⑳	平岡
②	松蔵商店前	⑨	兼古商店前	⑯	下堀野	㉑	榎木土場
③	庄内余目病院	⑩	富樫接骨院	⑰	福原	㉒	榎木
④	菅原医院	⑪	森田内科	⑱	三百地	㉓	廿六木
⑤	肉のもり前	⑫	新余目支所・町湯	㉑	提興屋	㉔	跡
⑥	斎藤整形	⑬	町農協	㉒	榎島		
⑦	きらやか銀行	⑭	上堀野	㉓	千河原		

庄内町デマンドタクシー

運行路線図 (令和3年9月1日)

起点

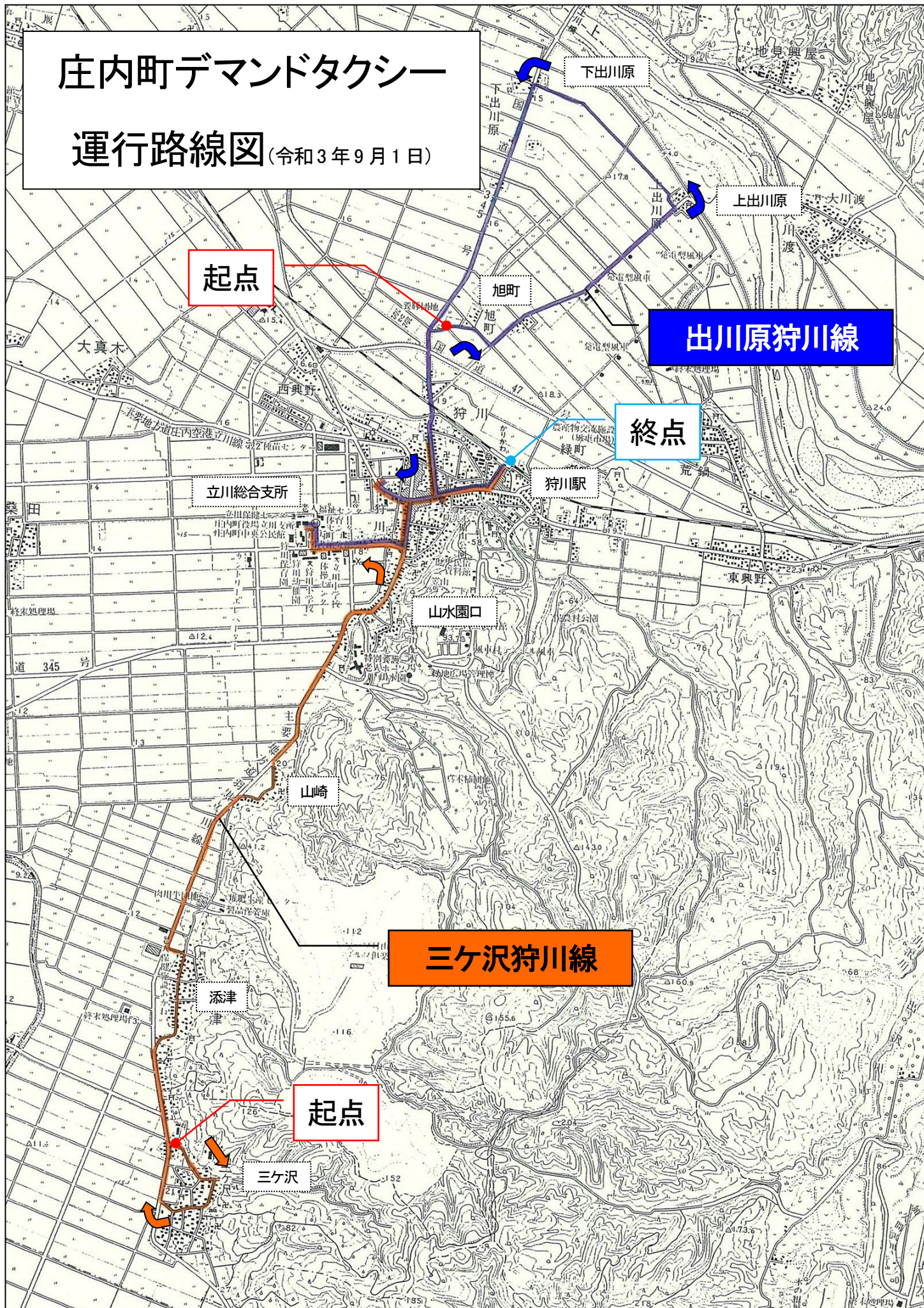
出川原狩川線

終点

三ヶ沢狩川線

起点

三ヶ沢



令和4年8月1日 運行スタート!!

ご利用案内

デマンドタクシー 余目酒田線



デマンドタクシーとは?

運行する日時【時刻表】と乗り降りできる場所【停留所】が決まっている乗合タクシーです。あらかじめ登録した利用者が、事前に予約した場合にのみ運行します。どなたでもご登録いただけますので、買い物、通院、通勤などのお出かけの際に、是非ご利用ください。

ご利用の流れ

登録

デマンドタクシー利用登録申込書を登録窓口にご提出ください。

予約

利用日の前日午後5時までに余目タクシー(有)に電話で予約してください。

乗車

当日、予約いただいた時間に合わせて停留所にタクシーがお迎えにまいります。

到着

目的地の停留所で降車してください。

運行日

月曜日～金曜日の **平日運行**

≪注意≫土・日、国民の祝日・休日及び12月29日～1月3日は運行しません。

登録

登録方法

登録窓口に「デマンドタクシー利用登録申込書」を提出してください。用紙は、各登録窓口に備え付けられています。

≪登録窓口≫庄内町役場(まちづくり係)、立川総合支所(総合支所係)、余目タクシー(有)

予約

予約はこちら

☎ 0234-43-2411 余目タクシー(有)

予約方法

- ① **名前・電話番号** をつたえる
- ② **日にち・時間** をつたえる
- ③ **行き先・乗り場** をつたえる

乗車料金

500円/回

(おひとりあたりの料金です)

現金のほか、回数乗車券もご利用いただけます。

500円券×11回分、250円×11回分の回数乗車券綴を各々10回分の料金で庄内町役場、立川総合支所で販売します。

※**ゴールドパス(無料)・シルバーパス(半額)は使用できません。**

無料・割引制度

半額

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(介助のために同乗する方も半額対象です。)
- ・小学校の児童

無料

- ・小学校就学前の始期に達するまでの子ども

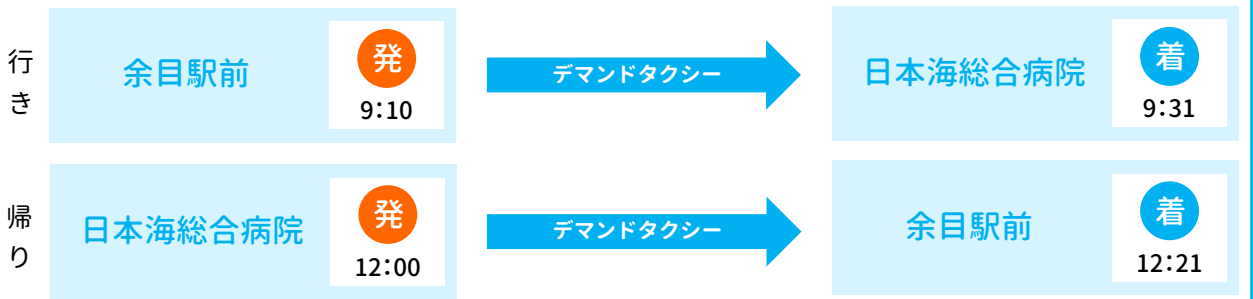
時刻表および乗降場所

酒田方面行き	便	余目駅前	きらやか銀行	庄内町役場	松蔵商店前	庄内余目病院	広田	イオン酒田南店	日本海総合病院
	①	7:00	7:01	7:03	7:04	7:05	7:15	7:18	7:21
	②	9:10	9:11	9:13	9:14	9:15	9:25	9:28	9:31
	③	12:30	12:31	12:33	12:34	12:35	12:45	12:48	12:51

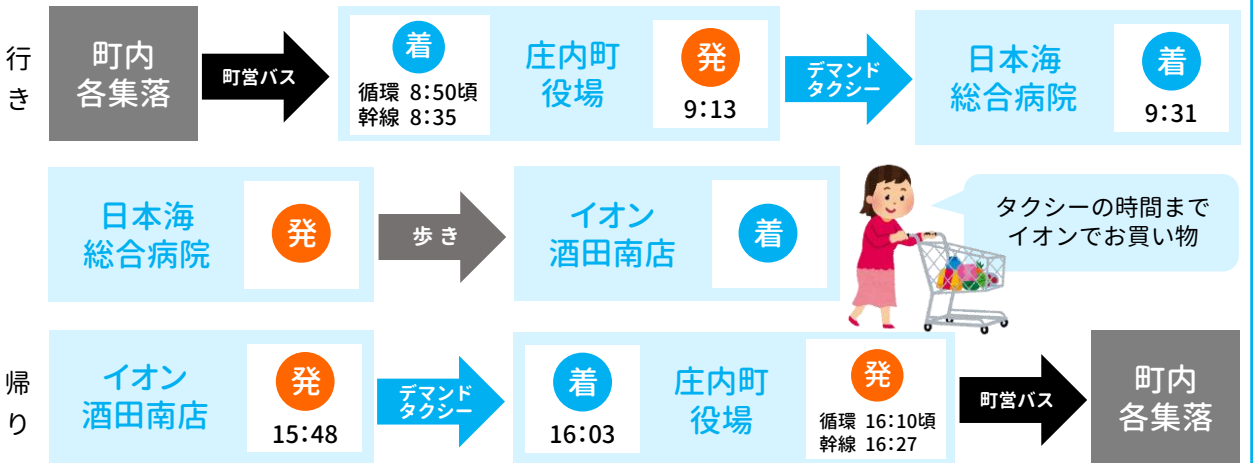
余目方面行き	便	日本海総合病院	イオン酒田南店	広田	庄内余目病院	松蔵商店前	庄内町役場	きらやか銀行	余目駅前
	①	12:00	12:03	12:06	12:16	12:17	12:18	12:20	12:21
	②	15:45	15:48	15:51	16:01	16:02	16:03	16:05	16:06
	③	17:00	17:03	17:06	17:16	17:17	17:18	17:20	17:21

デマンドタクシーの利用例

(例1) 余目駅から日本海総合病院へ通院するコース



(例2) 町営バスから乗り継いで日本海総合病院へ通院後に徒歩でイオン酒田南店へ行き、買い物をして帰宅するコース



デマンドタクシーに関するお問合せ
庄内町企画情報課まちづくり係 TEL 42-0162/FAX 42-0893

路線新設区間図



停留所名			
①	余目駅前	⑤	庄内余目病院
②	きらやか銀行	⑥	広田
③	庄内町役場	⑦	イオン酒田南店
④	松蔵商店前	⑧	日本海総合病院

余目タクシー(有)
営業所及び自動車車庫

用規約 プライバシー フィードバックの送信 1km

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	庄内町
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	20,151
交通不便地域等	20,151

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
20,151	全地域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条第1項

地域公共交通利便増進計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2))(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)